

2006-2015

中之条町総合計画

ふるさとに会える町 なかのじょう

【第5次構想】ダイジェスト版





2006-2015
中之条町総合計画【第5次構想】

C O N T E N T

基本コンセプト 02
中之条町長 入内島道隆

取り巻く概況と目指すべき方向 03 - 04
「ふるさとに会える町 なかのじょう」

【生活環境】

01 快適で住みよいまちづくり 05 - 06
まちづくりの基本目標 01【生活環境】

【産業・経済】

02 豊かで活力あるまちづくり 07 - 08
まちづくりの基本目標 02【産業・経済】

【教育・文化】

03 人と文化をはぐくむまちづくり 09 - 10
まちづくりの基本目標 03【教育・文化】

【健康・福祉】

04 健やかで生き生きとしたまちづくり 11 - 12
まちづくりの基本目標 04【健康・福祉】

【住民参加・自主自立】

05 自主自立のまちづくり 13 - 14
まちづくりの基本目標 05【住民参加・自主自立】



基本コンセプト

ふるさとに会える町

なかのじょう



ホピー祭り(赤坂)



中之条町長

入内島道隆

「ふるさと」とは、現代人の心のよりどころであるとともに、日本古来からの文化や風習が培われ、そこに住む人達が共に仲良く助け合う関係を保ちつつ生活する姿を表現しています。

私たちが住む中之条町は、緑の山々や清流、四万・沢渡をはじめとする豊富な温泉、街並み景観、農山村風景など豊かな自然や長い歴史の中で育まれてきた貴い文化など「ふるさと」としての魅力や資源が数多く残され、厚い人情など住む人にとって素晴らしい生活環境を有しています。

今後、人口の減少や少子高齢化の進展などにより、まちづくりを推進する上では極めて厳しい人口構造になると思われませんが、この「ふるさと」の魅力を将来に向けてさらに高め、懐かしくも新しい町として、個性豊かで、町民が本当の幸福を感じる持続可能な町「なかのじょう」を築いていきます。

我がまちを取り巻く概況と目指すべき方向

少子化

我が国の年間出生数は、昭和48年以降減少傾向が続いています。合計特殊出生率で見ると、昭和46年には「2.16」でしたが、平成15年には4割減の「1.29」となっています。同年の群馬県は「1.38」、本町においては国と同値である「1.29」で、これらの数値はこれからも低下する傾向にあり、長期的に人口を維持できる水準の「2.08」を大幅に下回る現状となっています。

このような背景の中、家庭・地域・行政が一体となり、次代を担う子ども達が健やかに育つための支援を行い少子化の抑制に努めます。

高齢社会

我が国の高齢化率（総人口に占める65歳以上の人の比率）は、平成16年9月現在で19.5%を占め、国民の5.1人に1人が高齢者になっています。本町においてはこの数値が更に高く、27.4%と、3.6人に1人が高齢者です。この数値はこれからも増加し、平成27年には32.2%になると推計され、実に3.1人に1人が高齢者になると予測されます。

来るべき超高齢社会に対応するため、保健・介護などに視点を置くばかりでなく、高齢者が主体となりうる総合的なまちづくりを進めます。

環境保全

近年の社会経済活動の進展は、生活の利便性を高める一方で、資源やエネルギーの大量消費による環境への負荷を増大させ、地球温暖化や産業廃棄物を含むごみ問題、豊かな自然の減少など、様々な問題を引き起こしています。この環境問題は、町だけの問題にとどまらず、地球規模の問題となっています。

このため、二酸化炭素等の削減による地球温暖化対策や廃棄物の適正処理及び減量化・資源化等による循環型社会の確立など、環境保全に配慮した施策を総合的に推進します。

地域経済

これまでは農林業・商工業・観光業などの地域産業において、それぞれの施策を展開することにより振興を図ってきました。

しかし今後は、地域産業の分野のみならず、福祉・教育・文化などの他分野を含めた中で、お互いが連携するとともに、中之条町特有の自然や文化・芸術などの地域資源や町外からの交流人口を活用しながら地域経済の活性化を推進します。

情報化

国が「e-Japan戦略」などのICT（情報通信技術）関連の政策を実施してきたことにより、現在では、多種多様な情報を自宅や職場等で得られるようになりました。今後は、この基盤を利用してネットワークに簡単につながる、ユビキタスネット社会の実現を目指しています。

このような情勢の中、ICTを活用することにより、町民サービスの向上や地域格差の是正などを図れるよう、あらゆる分野で情報化を推進するとともに、情報の共有化を図ります。

国際化

地球温暖化等の環境問題、高度情報化によるグローバル化、世界における経済的な結びつき、観光による人的交流の推進など、国際的な交流は、町民の身近な問題になっています。

さまざまな分野で進む国際交流への対応は、まず「自らの地域を知ること」とし、文化性をもった活力あるまちづくりを推進します。

自然と共に心地よく暮らす

快適で住みよい まちづくり

現在ある美しい自然や町並み等の景観は町の財産であり、

ふるさととしての魅力や資源が残されています。

このような環境の中で安全・安心・快適に暮らすことは町民の願いです。

そのため、計画的な土地利用の推進を図りながら、

生活に密着した交通体系の整備、

環境に配慮したゆとりある生活環境の整備、

安心して暮らせるための安全な生活環境の整備に努めます。

魚釣り教室(胡桃沢)





下水道工事

ゆとりある生活環境の整備

水道は、日常の生活にとって必要不可欠であり、需要に対応した安定供給を図っています。今後は、水道未普及地域の解消、計画的な施設の更新、浄水施設の整備、水質検査体制の強化などに努め、安全でおいしい水を供給します。

清潔で快適な生活環境の確保と河川などの公共用水域の水質保全を目的として、集合処理を行う公共下水道及び個別処理を行う浄化槽など、地域の実情に合った汚水処理施設の整備に努めます。

若者の定住促進と高齢社会に対応した住宅の整備を推進するとともに、公営住宅の計画的な建て替え・補修・改善を行い、街並み景観に配慮した良好な住宅環境の整備を進めます。併せて、空き家等を利用した田舎暮らしなど、ふるさとで暮らせるよう努めます。また、宅地需要に対応するため、生活基盤を整えた優良宅地の開発に努めます。

インターネットや携帯電話などをはじめとするICT（情報通信技術）の発達は目覚ましく、産業経済だけではなく、日常生活においても欠かせないものとなってきています。このICTを地域経済の活性化や豊かな生活の実現などに活用できるよう、行政や地域における情報化を進めます。

地球環境及び自然環境保全の観点から、町民・事業者・行政の協働による総合的な環境保全に向けた施策の推進、及び生涯を通じた環境教育等による環境問題への意識向上に努めるとともに、二酸化炭素等の排出を抑え、環境負荷の少ない、歩いて暮らせるコンパクトシティのような地域づくりを行うなど、自然との共生を目指した「ふるさと中之条」を創造していきます。

町民・事業者・行政がそれぞれの責任の中で連携を図り、ごみの減量化・再資源化・再利用・適正処理等への積極的な取り組みを進めるよう施策の展開を図り、循環型社会づくりを推進します。

計画的な土地利用の推進

土地は生活及び生産など諸活動の共通の基盤であり、限られた資源です。今後、人口減少が進む中で、市街地の空洞化、遊休農地の増加、山林の荒廃等が考えられますが、「ふるさとに会える町」を意識しながら、自然的、社会的、経済的及び文化的条件に配慮して、合理的で秩序ある土地利用を推進します。また、コンパクトシティの概念を取り入れ、歩いて暮らせるまちづくりを意識した土地利用も併せて推進します。

総合的な交通体系の整備

本町を含めた吾妻地域は、全国的に整備された高速交通網から外れています。このため、上信自動車道及びアクセス（接続）道路の整備促進等を国・県に強く要請します。

道路は、日常生活や経済活動の基盤であるとともに、災害時には避難路や救援物資の輸送路等の重要な役割を果たしていることから、各地域を安全かつスムーズに結ぶ総合的な道路網として整備します。また、基幹道路である国道・県道は、未改良区間の整備を要請し、生活道路である町道は、地域の特性や町民の意見を反映した計画的な整備を行います。

バスや鉄道などの公共交通機関は、利用者が年々減少していますが、通勤・通学者、高齢者及び観光客の交通手段として不可欠であり、二酸化炭素等の削減にも効果的です。このため、JR吾妻線の運行強化を関係機関に要請するとともに、路線バスについては、新たな交通システムも視野に入れ、利便性の向上による利用者の増加を図ります。また、商圏・生活圏などを考慮し、近隣市町村との連携強化による広域的な交通ネットワークの推進に努めます。

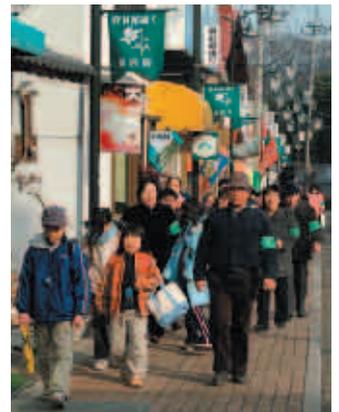
安全な生活環境の整備

大規模地震や台風など、自然災害に対する町民の社会的不安が強くなっています。このため、災害に強いまちづくりをめざし、防災機材や避難場所などの防災施設の整備・充実を図るとともに、防災意識の啓発や自主防災組織の育成など、地域と行政が一体となって防災に努めます。また、万が一、災害が発生した場合に備えて、迅速かつ適切な対応をとれる体制づくりに努めます。

火災から町民の生命・身体・財産を守るため、防火意識の高揚を図るとともに、消防施設・資機材の整備、広域消防と地域の消防団とによる連携を深めるなど、消防組織の充実等に努めます。また、併せて救急体制についても、関係機関との連携の基に充実を図ります。

町民が、犯罪のない社会で安心して生活できるよう、関係機関と連携を強化するとともに、防犯意識の高揚や防犯組織の強化、防犯施設の整備などに努めます。

交通事故のない安全な生活環境の確保のため、交通安全意識の普及・啓発や交通安全運動・教育の推進、さらに道路や交通安全施設の整備に努めます。また、高齢者の関係する交通事故が多発傾向にあるため、参加・体験型の高齢者交通安全研修会等を行い、事故防止活動に努めます。



地域安全/パトロール

まちづくり

豊かで活力ある

産業の振興がまちを元気にする

町民が豊かでゆとりある生活を築き、町を発展させるためには、活力ある産業の振興を図る必要があります。

そのために、本町の5つの主要産業である農業・林業・商業・工業・観光業において、それぞれがふるさとの地域資源を活用した振興を図るとともに、各産業の連携をより推進して総合的な産業の振興を図ります。

併せて就業機会の拡充などの就業環境の充実に努めます。

稲刈り(大岩)



地域産業の振興

農山村風景、田園風景などを意識した農地や農業施設等の基盤整備、認定農業者や農業生産法人の育成、農産物の付加価値化や直売・地産地消の推進、中山間地域の活性化事業などの充実に努めるとともに、遊休農地の解消策として、利用集積を推進して農地の集約化を図ります。また、猿・猪など、有害鳥獣対策の強化に努めます。

現在の木材需要は多くを輸入材に依存していますが、将来的には国産材の需要も多くなると思われるため、保育・間伐などの森林整備や林道整備等、林業基盤の整備に努めます。併せて、二酸化炭素の吸収による環境保全や水源かん養など、公益的機能の維持やレクリエーション的活動など、ふるさとの魅力を意識して観光業と連携した林業を推進します。

商業は、ふるさとの街並み景観整備や、商工会や商業者組織の充実、起業家への支援、空き店舗の活用、融資制度の有効的な利用促進を図るとともに、ふるさとの魅力を活用した新商品開発を推進します。また、観光・農業などの各分野と連携しながら、地産地消の推進や既存商店街の整備を行い、多くの人々が楽しく歩く商店街の形成に努めます。

企業の経営診断の実施や融資制度の利用促進などにより経営の安定化を図るとともに、関係機関と調整し、豊かな自然と融合できる企業や地域資源を活用した企業・研究所などの誘致に努めます。

豊かな自然や温泉・文化財などの観光資源の活用や観光施設の整備を進めるとともに、観光宣伝及び民間による観光ボランティアや農産物直売所などの充実に図り、国際的な交流も考慮した誘客に努めます。更に、近隣町村と連携した周遊ルートの設定など観光の広域化を図ります。

地域産業の活性化を図るには、それぞれ産業が連携して振興を図ることが大切です。このため、地産地消の考え方を農林業だけでなく、他の産業においても積極的に展開した町内産業の振興、観光客など交流人口増加に関連する産業の推進などに努めます。また、中心市街地に、各産業を考慮し総合的な観点をもった活性化の核となる施設の整備を進めます。



ふるさと市(駅前)

就業環境の充実

少子高齢化の進展や就業意識の多様化が進む中、地域産業の振興や新たな産業の創出、高齢者雇用の促進、企業の誘致や雇用・労働条件の改善の推進など、就業機会の拡充に努めます。

勤労者生活の安定・向上を図るため、勤労者福祉や勤労者組織などの充実に努めます。



足湯(四万温泉)

伝統・文化を守り、心の豊かさを育てる

人と文化をはぐくむ まちづくり

町民の意識や価値観、生活様式が多様化している中、
町民一人ひとりの個性や能力を大切にした教育の場や、
心の豊かさ・生きがいをもって生活できる
生涯学習社会の構築が求められています。
このため、確かな学力の向上をめざした
魅力ある学校づくりの推進、幼児から高齢者まで、
いつでも目的に応じて学習ができる社会教育の推進、
誰もが楽しめるスポーツの振興、
芸術文化活動や文化財の保護活用など地域文化の振興に努めます。

伊勢町まつり





運動会(伊勢町保育所)

社会教育の推進

ふるさとの文化・風習を培うため、また、町民の多種多様な学習ニーズに応えるため、公民館事業などにより幼児から高齢者に至るまでの各世代における学習機会の充実を図るとともに、文化協会・婦人会などの社会教育関係団体への支援やグループ育成に努めます。

学習センターと図書館で構成されるツインプラザが本町に設置され、生涯学習の推進に大きな役割を果たしていますが、多様化する町民ニーズに対応するため、施設の機能を拡充するとともに、図書館における蔵書の充実などに努めます。

学校教育の振興

幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる極めて重要な時期です。すべての幼児が、幼児期にふさわしい教育を受け、豊かな時間の中で豊かに遊び、ともに生きていることに喜びを感じる子に育つことを願い、教育内容・方法や教育環境の充実、地域社会や小学校等との連携など総合的に取り組み、幼児教育の充実に努めます。また、少子化が進展する中で、幼稚園と保育所の一元化について検討します。

確かな知識、豊かな情操と徳性を備え、自ら学び、自ら考え、社会の変化に柔軟に対応できる力を育む教育を推進します。また、学校・家庭・地域社会の連携をより一層推進し、魅力ある学校づくりに努めるとともに、適正規模の学校環境について検討・推進します。

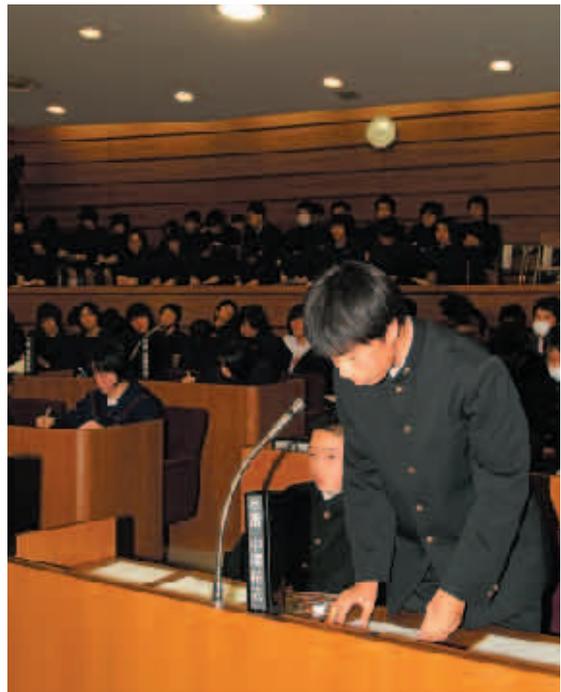
スポーツの振興

スポーツ活動による町民の健康・体力づくりを推進するため、指導員の育成確保、体育協会や関係団体との連携強化や活動促進、大会・行事などへの参加機会の拡充などに努めるとともに、スポーツ施設の整備や有効活用を推進し「だれもが、いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツ活動ができる環境づくりに努めます。

地域文化の振興

本町では、文化協会を中心に芸術文化活動が行われていますが、生活水準の向上や余暇時間の増加などにより、町民の芸術文化活動に対するニーズは多様化しています。このため、文化施設の整備拡充や文化祭など発表の場の提供など、芸術文化活動の支援に努めます。

町民の貴重な財産である文化財等を保護・活用及び伝承していくため、文化財等愛護意識の高揚、未指定の文化財の調査、歴史民俗資料館の機能の充実、郷土芸能や伝統行事への支援などふるさと文化の振興に努めます。



中学生議会

健康は笑顔をつくる

健やかで 生き生きとした まちづくり

生涯をととして健康で幸福な生活を送ることはすべての町民の願いであり、心身の健康を保持・増進し、生きがいを持って充実した生活を送ることが大切です。そのためには、生活習慣の変化によって引き起こされる疾病の予防や治療、介護予防のほか、少子化に対応した子育て支援、更に障害者支援など様々な施策に取り組み、保健、医療、福祉の充実に努めます。

泥だんご作り



医療環境の充実

地域の医療保険である国民健康保険では、医療費の適正化に努めるとともに、財政運営の健全化を図ります。そのためには、医療費における地域特性を把握し、生活習慣病予防対策としての保健事業の充実を図ります。また、老人保健では高齢者の健康維持と適切な医療を確保するとともに、健全な運営に努めます。

身近な医療相談から高度医療まで、適切な医療サービスを受けられるよう医療機関と連携した医療体制の充実に努めます。



両親学級(保健センター)

健康づくりの推進

生涯を通じた健康的な生活習慣の確立を目指し、心身ともに元気に暮らすことができるよう、年齢階層に対応した健康づくり事業を効果的に推進します。そのため、健康づくりに対しての情報の提供や知識の普及啓発、家庭・職場・地域における健康づくり実践・機会の充実を図り、自主的な健康づくり活動を支援します。

一人ひとりの健康をみんなで支えるための基盤整備や地域の環境づくり、人材や組織の育成を図るとともに、疾病の早期発見・早期治療のための健(検)診体制、健(検)診環境の整備充実を図ります。また、福祉や介護の分野との連携も視野に入れ、子育て支援、生活習慣病予防、介護予防など総合的に取り組み、関係機関との連携による健康づくり活動の推進に努めます。

福祉の充実

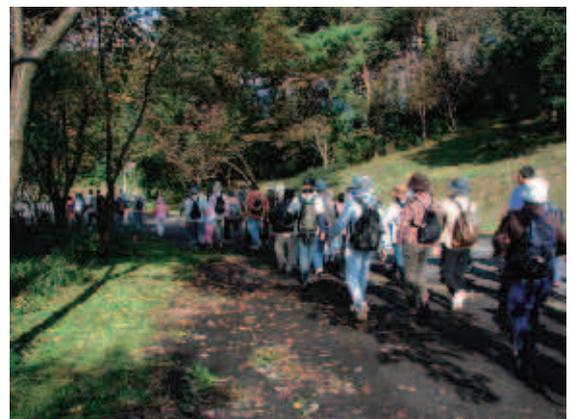
高齢者や障害者をはじめ、誰もが住み慣れたふるさとで安心して暮らしていけるよう、地域住民がともに支え合い助け合う意識の形成を図ります。また、社会福祉協議会やNPO・ボランティア団体等との連携を図り、地域の実情に応じた施策を推進していきます。

高齢者が生きがいを感じながら、住み慣れたふるさとで安心して生活できるよう、保健事業等との連携による健康増進、社会活動への参加促進、就業機会の確保など高齢者福祉の充実に努めます。また、介護保険制度については、支援体制の整備を図るとともに、高齢者が要介護状態にならない、あるいは要介護度の重度化を防ぐため、介護予防サービス、認知症高齢者等に対応した在宅サービスを充実します。

地域住民が助け合う子育て支援策の構築など、地域における子育て力の向上を図るとともに、次代を担う子ども達が健やかに育つための児童福祉施策を推進します。

母子・父子家庭の仕事と育児の両立を図るため、相談・支援体制の充実、及び精神的・経済的な自立の促進に努めます。

障害を持つ人が、地域で自立した生活を送れる社会をめざし、保健・福祉サービス提供の充実と、教育や生活全般における障害者支援のための連携体制の構築など、障害者福祉の充実を図ります。



歩け歩け大会

わたしたちの手でまちをつくる

自主自立のまちづくり

国際交流への対応、住民ニーズの多様化・高度化や

地方分権・三位一体の改革が進む中、

自己責任と自己決定によるまちづくりが求められています。

また、町民本位のまちづくりを進めるためには、

町民・地域・行政がそれぞれの役割を互いに認識して、

進めていくことが大切です。

このため、住民参加の促進、町民・行政双方向の情報提供、

行財政改革、広域行政の推進に努めます。

花壇整備(ツインブラザ)





タウンミーティング

協働のまちづくり

「協働のまちづくり」を推進するため、町民が行政に気軽に参画できる機会を拡充します。また、行政区・各種団体など地域住民が主体となって行うまちづくり活動の助長に向け、活動の支援や施設の整備を図ります。

町民への適切な情報提供と、町への関心を高め、まちづくりへの参加を促進するため、広報紙等の充実を図るとともに、行政への直接提言やタウンミーティング等による広聴活動の充実に努めます。また、国際的な交流も意識した情報発信も検討します。

広域的な行政の推進

多様化する町民ニーズに対応し、吾妻広域町村圏振興整備組合をはじめとする広域的な行政運営を拡充し、効率的・合理的に事務処理を進めていくため、近隣町村との連携を強化しながら広域的な行政運営に努めます。また、町村合併については、関係町村との調査研究を進めます。

行財政改革の推進

地方分権や多様化・高度化する町民ニーズに対応するため、組織の見直しや職員の資質の向上を図るとともに、自立への取り組みとして、効率的な行政運営を推進し、事務事業の見直しや民間活力の導入による適正な行政経費の充当及び削減を図ります。

自主性を持った健全な財政運営を行うため、町税をはじめとする自主財源の確保に努めるとともに、事務事業の見直し及び民間の活力や資金の導入などにより、財政運営の健全化を図ります。

水道・国民宿舎・自動車教習所の3つの公営企業では、多様化している利用者ニーズに対応し、サービスの向上を図りながら、独立採算の基本原則を踏まえた健全な事業運営に努めるとともに、経営形態について検討します。



2006-2015

中之条町総合計画

【第5次構想】ダイジェスト版

平成18年3月

〈発行〉中之条町 企画課